

四半期報告書

(第155期第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

株式会社ダイセル

(E00818)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 経営上の重要な契約等	7
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	12
2 役員の状況	12
第4 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	14
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	16
四半期連結損益計算書	16
四半期連結包括利益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26

[四半期レビュー報告書]

巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第155期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ダイセル
【英訳名】	Daicel Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小河 義美
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	(06) 7639-7171 (代表)
【事務連絡者氏名】	事業支援本部経理グループリーダー 根本 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目18番1号 東京本社事務所
【電話番号】	(03) 6711-8121
【事務連絡者氏名】	事業支援本部 I R 広報グループリーダー 廣川 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイセル東京本社事務所 (東京都港区港南二丁目18番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第2四半期 連結累計期間	第155期 第2四半期 連結累計期間	第154期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	210,681	175,346	412,826
経常利益 (百万円)	18,658	10,166	31,781
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	11,683	3,273	4,978
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,758	7,737	2,299
純資産額 (百万円)	415,562	380,977	392,583
総資産額 (百万円)	630,953	589,186	597,992
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	35.96	10.78	15.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.3	60.1	60.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,299	21,861	57,193
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△29,173	△18,112	△45,864
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,202	△4,302	△47,883
現金及び現金同等物の 四半期末(期末) 残高 (百万円)	105,683	80,281	80,674

回次	第154期 第2四半期 連結会計期間	第155期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.68	8.76

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容は、メディカル・ヘルスケア、スマート、セイフティ、マテリアル、エンジニアリングプラスチックの各領域における製品その他の製造・販売であります。

当社は、当連結会計年度より報告セグメントを変更しており、新セグメントにおける期初の主な事業内容と主な関係会社は次のとおりであります。

メディカル・ヘルスケア事業：

当社が、化粧品原料、健康食品、光学異性体分離カラムなどを製造・販売しております。

連結子会社Chiral Technologies, Inc.、Chiral Technologies Europe S.A.S.、Daicel Chiral Technologies (China) Co., Ltd.、Daicel Chiral Technologies (India) Pvt. Ltd.が、光学異性体分離カラムを販売するとともに、同事業に関する技術サービスを行っております。

連結子会社Lomapharm GmbHが、医薬品の開発製造を受託しております。

スマート事業：

当社が、液晶保護フィルム用酢酸セルロース、電子材料向け機能品、高機能フィルムなどを製造・販売しております。

連結子会社Daicel Micro Optics Co. Ltd.が、光学製品を開発・販売しております。

連結子会社パイクリスタル㈱が、有機半導体デバイスを開発・製造・販売しております。

セイフティ事業：

連結子会社ダイセル・セイフティ・システムズ㈱が、自動車エアバッグ用インフレーターを製造し、当社が販売しております。

連結子会社Daicel Safety Systems Americas, Inc.が自動車エアバッグ用インフレーター、インフレーター用インシエータを製造・販売しております。

連結子会社Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd.、Daicel Safety Systems Europe Sp. z o. o.、Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd.、Daicel Safety Systems Korea, Inc.が、自動車エアバッグ用インフレーターを製造・販売しております。

マテリアル事業：

当社が、たばこフィルター用トウ、酢酸誘導体、カプロラクトン誘導体、エポキシ化合物などを製造・販売しております。

連結子会社協同酢酸㈱が、当社から原料の一酸化炭素およびメタノールの供給を受けて酢酸を製造・販売しております。また、同社は当社に酢酸を供給しております。

連結子会社大日ケミカル㈱が、各種化学薬品を製造・販売しております。また、同社は当社よりカプロラクトンモノマーなどの供給を受けるとともに、当社にポリカプロラクトンなどを供給しております。

連結子会社Daicel ChemTech, Inc.、Daicel (Asia) Pte. Ltd.、Daicel (Europa) GmbHが当社の供給製品を海外において販売しております。

エンジニアリングプラスチック事業：

連結子会社ポリプラスチック㈱、Polyplastics Taiwan Co., Ltd.、Polyplastics Asia Pacific Sdn. Bhd. およびPTM Engineering Plastics (Nantong) Co., Ltd.が、ポリアセタール樹脂などのエンジニアリングプラスチックを製造・販売しております。また、当社がポリアセタール樹脂原料のメタノールをポリプラスチック㈱へ供給しております。

連結子会社ダイセルポリマー㈱が、ABS樹脂、エンプラアロイ樹脂およびポリスチレン加工品を製造・販売しております。また、同社は、各種成型トレイなどを製造・販売している連結子会社ダイセルパックシステムズ㈱へポリスチレン加工品を供給しております。

連結子会社ダイセルファインケム㈱が、各種合成樹脂製品を販売しております。

連結子会社ダイセルバリューコーティング㈱が、包装用フィルムを製造・販売しております。

連結子会社DMノバフォーム㈱が、果実用発泡緩衝材を製造・販売しております。

その他：

当社が、航空機搭乗員緊急脱出装置ならびに発射薬他の火工品などを製造・販売しております。

連結子会社ダイセン・メンブレン・システムズ㈱が、水処理用分離膜モジュールなどを製造・販売しております。

連結子会社ダイセル物流㈱が、グループ各社の製品、原材料の保管、運送を行っております。

(注) 上記の他に、連結子会社Daicel (China) Investment Co., Ltd. が、中国におけるグループ会社の統括などを、連結子会社Daicel America Holdings, Inc. が、米国におけるグループ会社の統括などを行っております。

また、当第2四半期連結累計期間の各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次の通りであります。

スマート事業：

2020年7月1日付で、連結子会社ダイセルバリューコーティング㈱の機能フィルム事業を当社に移管いたしました。

セイフティ事業：

2020年7月1日付で、連結子会社ダイセルポリマー㈱の自動車分野向け製品事業を当社に移管し、エンジニアリングプラスチック事業からセイフティ事業にセグメントを変更いたしました。

エンジニアリングプラスチック事業：

2020年7月1日付で、連結子会社ダイセルポリマー㈱の自動車分野向け製品事業を当社に移管し、セイフティ事業にセグメントを変更いたしました。また、連結子会社ダイセルファインケム㈱、ダイセルポリマー㈱の一般分野向け樹脂事業、ダイセルバリューコーティング㈱の包装用途事業を、ダイセルファインケム㈱を承継会社とする連結子会社ダイセルミライズ㈱に集約いたしました。

ダイセルポリマー㈱は消滅会社、ダイセルバリューコーティング㈱は製造事業会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動停滞に一部で持ち直しの動きがみられるものの、引き続き厳しい状況で推移しており、先行きは不透明な状況にあります。

このような環境の中、当社グループは、徹底したコストダウンに取り組み、収益の確保に懸命に取り組んでまいりましたが、自動車生産台数の減少をはじめ、様々な産業において需要が低迷したことから、当第2四半期連結累計期間の業績は前年同期と比較し減収減益となりました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は1,753億46百万円（前年同期比16.8%減）、営業利益は91億7百万円（同49.0%減）、経常利益は101億66百万円（同45.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は32億73百万円（同72.0%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。

[メディカル・ヘルスケア事業]

コスメ・健康食品事業は、海外での需要の先取りなどにより化粧品原料の販売数量が増加したものの、市況が下落し、減収となりました。

キラル分離事業は、キラルカラムの販売増加や、中国、インドでの事業が好調に推移したことにより、増収となりました。

当部門の売上高は、77億84百万円（前年同期比0.8%減）、営業利益は、販売価格の低下などにより、8億16百万円（同21.8%減）となりました。

[スマート事業]

液晶表示向けフィルム用の酢酸セルロースや高機能フィルムなどのディスプレイ事業は、ディスプレイ需要の低迷などにより、販売数量が減少し、減収となりました。

電子材料向け溶剤やレジスト材料などのIC/半導体事業は、半導体市場の需要が堅調に推移したことにより、販売数量が増加し、増収となりました。

当部門の売上高は、103億16百万円（前年同期比20.0%減）、営業利益は、販売数量の減少などにより、10億36百万円（同55.0%減）となりました。

[セイフティ事業]

自動車エアバッグ用インフレーター（ガス発生装置）などのモビリティ事業は、自動車生産台数の減少などにより、販売数量が減少し、減収となりました。

当部門の売上高は、271億87百万円（前年同期比31.8%減）、利益面では、販売数量減少による稼働率低下などもあり、営業損失16億68百万円（前年同期は営業利益23億51百万円）となりました。

[マテリアル事業]

酢酸は、需要の減少や市況の下落などにより、減収となりました。

酢酸誘導体は、一部製品の需要増加により販売数量が増加したものの、酢酸市況の下落などで販売価格が低下したことにより、減収となりました。

たばこフィルター用トウは、海外主要顧客での原料確保の動きなどもあり、販売数量は横這いで推移しました。一方、為替の影響などにより、販売価格が低下し、減収となりました。

カプロラクトン誘導体やエポキシ化合物などは、欧州市場やLED向けなどの需要の減少により販売数量が減少し、減収となりました。

当部門の売上高は、492億85百万円（前年同期比10.5%減）、営業利益は、販売数量の減少などにより、74億85百万円（同5.6%減）となりました。

[エンジニアリングプラスチック事業]

ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、液晶ポリマーなどのエンジニアリングプラスチック事業は、自動車生産台数の減少やスマートフォンの需要低迷などにより、減収となりました。

ABS樹脂、エンプラアロイを中心とした樹脂コンパウンド事業は、自動車生産台数の減少や住宅着工件数の減少などにより、減収となりました。

シート、成形容器、包装フィルムなどの樹脂加工事業は、包装フィルムの販売の減少などにより、減収となりました。

当部門の売上高は、746億71百万円（前年同期比16.9%減）、営業利益は、販売数量の減少などにより、82億28百万円（同31.6%減）となりました。

[その他]

その他部門は、防衛関連事業での販売数量が増加したことなどにより、増収となりました。

当部門の売上高は、61億1百万円（前年同期比17.7%増）、営業利益は、9億36百万円（同179.4%増）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

総資産は、有形固定資産等の増加がありましたが、受取手形及び売掛金やたな卸資産等の減少により、前連結会計年度末に比し88億6百万円減少し、5,891億86百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金等の減少がありましたが、長期借入金等の増加により、前連結会計年度末に比し28億1百万円増加し、2,082億9百万円となりました。

また純資産は、3,809億77百万円となりました。純資産から非支配株主持分を引いた自己資本は、3,540億19百万円となり自己資本比率は60.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、802億81百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は218億61百万円（前年同期は、352億99百万円の増加）となりました。資金増加の主な内容は、税金等調整前四半期純利益83億97百万円および減価償却費126億60百万円であり、資金減少の主な内容は、仕入債務の増減額97億70百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は181億12百万円（前年同期は、291億73百万円の減少）となりました。資金減少の主な内容は、有形固定資産の取得による支出156億71百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は43億2百万円（前年同期は、182億2百万円の減少）となりました。資金増加の主な内容は、長期借入れによる収入161億18百万円であり、資金減少の主な内容は、自己株式の取得による支出82億85百万円、配当金の支払額55億94百万円および非支配株主への配当金の支払額52億25百万円であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更を行いました。その内容は次のとおりであります。

当社は、当社の企業価値向上および当社株主の共同の利益を守るための取組みの一つとして、当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入しておりましたが、2020年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって、本対応方針を継続せず、廃止いたしました。この廃止に伴い、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を、以下の通りといたしました。

①基本方針の内容

当社は、「価値共創によって人々を幸せにする会社～Sustainable Value Together～」を基本理念とし、この理念のもとで企業価値を向上させる経営を行うためには、現有事業や将来事業化が期待される企画開発案件等に関する専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を維持、発展させていくことが不可欠であると考えます。

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主および投資家の皆様の自由な判断に委ねるべきものと考えており、特定の者による大規模な株式買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、大規模な株式買付行為の中には、その目的等から見て大規模な株式買付の対象となる会社の企業価値または株主様共同の利益（株主共同の利益）に資さないものもあります。

当社は、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な株式買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、2020年6月、長期ビジョン『DAICEL VISION 4.0』を策定いたしました。当社グループは、この『Daicel Vision 4.0』の中で、「価値共創によって人々を幸せにする会社～Sustainable Value Together～」を新たな基本理念として制定し、持続可能な社会の実現と当社の事業拡大を両立するための「サステナブル経営方針」を基本理念の次に重要なものと位置付けました。「サステナブル経営方針」にある、「働く人の幸せ」「幸せを提供する環境」「社会と人々の幸せ」というスパイラルアップを実現していくことが企業価値全体の向上、そして株主共同の利益の一層の向上に繋がるものと確信しております。そして、『DAICEL VISION 4.0』の実現に向けて3つのオペレーション（OP-I・原ダイセル、OP-II・新ダイセル、OP-III・新企業集団）を定義し、各オペレーション実行のために、『DAICEL VISION 4.0』期間中に、適時に中期戦略を策定・遂行してまいります。

当社は、これらの長期ビジョン、中期戦略を達成していくことが、当社の企業価値の一層の向上に繋がるものと確信しております。

③不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株式の大規模な買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、当該大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて取締役会の意見を開示し、株主の皆様の検討のために必要な情報と時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

④上記取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

1) 上記②の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、上記②の取組みが、専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの信頼関係に基づくものであり、当社の企業価値の向上を目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、また当社株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

2) 上記③の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記③の取組みは、当社株式の大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、または当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、ならびに株主の皆様のために大規模買付者と交渉等を行うこと等を可能にすることにより、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的としております。

したがって、当社取締役会は、この取組みが基本方針に沿うものであり、当社株主共同の利益を損なうものではなく、また当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9,677百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況で特筆すべき内容は、次のとおりであります。

2020年4月1日付の組織変更により設置された「戦略ビジネスユニット(SBU)」は、事業企画、マーケティング、研究開発の機能を有しております。対象とする市場やお客様に主眼を置いた「マーケットイン」型の研究開発を、より強化してまいります。

また、長期ビジョン『DAICEL VISION 4.0』に基づき、新たに策定した中期戦略『Accelerate 2025』の機能別戦略において、事業創出力として研究開発に係る方策をまとめております。未来社会課題からの要求の実用化を目指し、ユーザー目線でシーズを掘り起こすR (Research、研究)と、Rで掘り起こしたシーズを活用するとともに、事業化力を磨き、お客様とニーズを具現していくD (Development、開発)との相互作用による事業創出を進めてまいります。さらに、「攻め」の知的財産活動であるProactive IP活動(技術、知的財産情報、事業化のアンテナ機能)により、事業創出を加速していきます。

さらに、2020年7月1日付の組織変更により、生産技術に関わる技術者を事業創出本部で一元管理して、当社グループ横断的な体制で、プロセス革新による新規プロセス・技術構築を加速し、地球環境と共生する循環型プロセス構築も図ってまいります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループにおける主な運転資金需要は、製品製造のための原材料の購入、労務費などの製造費用と、製品の仕入、販売費及び一般管理費等の支払いであります。

当社グループでは、製造設備の増強および更新などのほか、安全向上対策ならびに現業各設備の合理化・省力化を継続的に行っております。当第2四半期連結累計期間の設備投資額は前第2四半期連結累計期間に比し139億円減少し、161億円(前第2四半期連結累計期間比46.2%減)、減価償却費は前第2四半期連結累計期間に比し19億円減少し、124億円(前第2四半期連結累計期間比13.2%減)となりました。

財務政策

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。短期的な運転資金は、キャッシュマネジメントサービスを通じてグループ内で余剰資金を活用しておりますが、地域、通貨、金利動向等を考慮した結果、銀行借入による調達を行う場合があります。当第2四半期連結会計期間末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は1,081億円であります。

利益配分に関しては、各事業年度の連結業績を反映した配当と、より強固な収益基盤を確立して中長期的な株主価値向上に資するための内部留保の充実とを総合的に勘案した、バランスのとれた利益配分を基本方針としております。また、自己株式の取得につきましても、配当を補完する株主還元策として機動的に実施してまいります。

なお、2017年度から3年間の中期計画『3D-III』におきましても、配当性向30%を目標とし、自己株式の取得につきましても機動的に実施してまいりました。2020年度を初年度とする中期戦略『Accelerate 2025』におきましても基本的な考え方は変わらず、資産効率の最大化と最適資本構成の実現、資金調達力維持のための財務健全性確保、安定的かつ連結業績を反映した配当を総合的に勘案し、利益配分を決定してまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の連結子会社であるポリプラスチックス株式会社の発行済株式のうちCelanese Corporationが子会社を通じて保有する全株式を取得する旨の契約を締結しました。

また、当社は、上記のポリプラスチックス株式会社の追加株式取得にあたり、株式会社三井住友銀行と特殊当座借越契約を締結しました。

なお、上記のポリプラスチックス株式会社の追加株式取得契約および特殊当座借越契約の詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 重要な後発事象 (取得による企業結合)」および「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 重要な後発事象 (多額な資金の借入)」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	302,942,682	302,942,682	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	302,942,682	302,942,682	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年9月14日(注)	△13,000	302,942	—	36,275	—	31,376

(注) 会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	21,364	7.09
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	17,402	5.77
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	13,197	4.37
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	11,636	3.86
富士フィルムホールディングス(株)	東京都港区西麻布2-26-30	8,390	2.78
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	7,096	2.35
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,923	2.29
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	6,503	2.15
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY 1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,359	2.11
(株)日本カストディ銀行(信託口 9)	東京都中央区晴海1-8-12	5,758	1.91
計	—	104,632	34.72

(注) 1 上記所有株式数のうち信託業務にかかるものは、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 21,364千株、(株)日本カストディ銀行(信託口) 13,197千株、(株)日本カストディ銀行(信託口9) 5,758千株であります。

2 2020年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2020年8月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
シルチェスター・インターナシ ョナル・インベスターズ・エル エルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティール、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	26,109	8.26
計	—	26,109	8.26

- 3 2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、日本生命保険(相)と他2社が2019年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険(相)	大阪市中央区今橋3-5-12	17,407	5.24
ニッセイアセットマネジメント(株)	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,786	0.84
大樹生命保険(株)	東京都千代田区大手町2-1-1	2,500	0.75
計	—	22,693	6.84

- 4 2018年4月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループの共同保有者計3社が2018年4月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	6,503	1.86
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	13,959	3.99
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1	1,493	0.43
計	—	21,955	6.27

- 5 2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行(株)と他2社が2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	3,584	1.18
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1-1-1	8,339	2.75
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	3,817	1.26
計	—	15,741	5.20

- 6 2019年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、ブラックロック・ジャパン㈱と他5社が2019年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン㈱	東京都千代田区丸の内1-8-3	3,966	1.20
ブラックロック・ファンド・アド バイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	3,962	1.19
ブラックロック・インスティテュ ーショナル・トラスト・カンパニ ー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	5,583	1.68
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント (ユーケー) リ ミテッド 他2社	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12 他	3,137	0.95
計	—	16,648	5.02

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,609,300 (相互保有株式) 普通株式 414,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 300,773,300	3,007,733	同上
単元未満株式	普通株式 145,682	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	302,942,682	—	—
総株主の議決権	—	3,007,733	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権30個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株および林船舶㈱が他人名義で所有している相互保有株式29株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ダイセル	大阪市北区大深町3-1	1,609,300	—	1,609,300	0.53
(相互保有株式) 林船舶㈱	兵庫県姫路市網干区大江島 827-7	—	414,400	414,400	0.14
計	—	1,609,300	414,400	2,023,700	0.67

(注) 林船舶㈱は、ダイセル持株会(大阪市北区大深町3-1)の会員であり他人名義欄に記載されている株式は、全て同持株会名義となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,751	80,357
受取手形及び売掛金	79,499	73,015
有価証券	629	917
たな卸資産	※1 117,414	※1 110,095
その他	19,812	19,165
貸倒引当金	△66	△44
流動資産合計	298,040	283,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	61,064	60,293
機械装置及び運搬具（純額）	65,559	64,774
土地	30,132	30,103
建設仮勘定	42,354	46,728
その他（純額）	5,235	4,946
有形固定資産合計	204,346	206,845
無形固定資産		
のれん	5,194	4,678
その他	8,183	7,843
無形固定資産合計	13,378	12,522
投資その他の資産		
投資有価証券	61,813	64,188
その他	20,468	22,177
貸倒引当金	△54	△54
投資その他の資産合計	82,227	86,310
固定資産合計	299,952	305,678
資産合計	597,992	589,186

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,007	35,222
短期借入金	6,902	9,112
1年内返済予定の長期借入金	10,336	9,646
未払法人税等	2,240	2,570
修繕引当金	—	1,272
環境対策引当金	1,725	1,596
その他	40,014	36,552
流動負債合計	106,226	95,972
固定負債		
社債	40,003	40,003
長期借入金	32,197	46,048
繰延税金負債	7,861	8,888
役員退職慰労引当金	62	71
修繕引当金	1,167	744
環境対策引当金	547	289
退職給付に係る負債	10,992	10,602
資産除去債務	1,229	1,246
その他	5,119	4,343
固定負債合計	99,182	112,237
負債合計	205,408	208,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,275	36,275
資本剰余金	31,692	31,572
利益剰余金	271,762	257,725
自己株式	△5,050	△1,446
株主資本合計	334,679	324,126
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,582	28,356
繰延ヘッジ損益	△69	△60
為替換算調整勘定	△656	△385
退職給付に係る調整累計額	2,009	1,982
その他の包括利益累計額合計	27,865	29,892
非支配株主持分	30,038	26,957
純資産合計	392,583	380,977
負債純資産合計	597,992	589,186

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	210,681	175,346
売上原価	152,037	127,957
売上総利益	58,644	47,388
販売費及び一般管理費	※1 40,785	※1 38,281
営業利益	17,858	9,107
営業外収益		
受取利息	239	124
受取配当金	802	845
持分法による投資利益	965	1,000
その他	655	762
営業外収益合計	2,662	2,733
営業外費用		
支払利息	627	488
為替差損	884	584
その他	350	602
営業外費用合計	1,862	1,674
経常利益	18,658	10,166
特別利益		
固定資産処分益	39	27
投資有価証券売却益	2,380	—
特別利益合計	2,420	27
特別損失		
固定資産除却損	643	265
減損損失	—	※2 1,530
特別損失合計	643	1,795
税金等調整前四半期純利益	20,434	8,397
法人税、住民税及び事業税	3,193	2,485
法人税等調整額	1,775	199
法人税等合計	4,969	2,684
四半期純利益	15,465	5,713
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,781	2,440
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,683	3,273

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	15,465	5,713
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,160	1,829
繰延ヘッジ損益	△79	13
為替換算調整勘定	△6,282	72
退職給付に係る調整額	400	△4
持分法適用会社に対する持分相当額	△584	112
その他の包括利益合計	△8,707	2,023
四半期包括利益	6,758	7,737
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,250	5,300
非支配株主に係る四半期包括利益	2,507	2,436

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	20,434	8,397
減価償却費	14,517	12,660
減損損失	—	1,530
のれん償却額	362	541
受取利息及び受取配当金	△1,041	△970
支払利息	627	488
持分法による投資損益 (△は益)	△965	△1,000
固定資産除売却損益 (△は益)	603	238
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,380	—
売上債権の増減額 (△は増加)	11,171	6,438
たな卸資産の増減額 (△は増加)	5,761	7,214
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,091	△9,770
その他	830	1,835
小計	41,831	27,603
利息及び配当金の受取額	1,344	1,024
利息の支払額	△653	△485
法人税等の支払額	△7,222	△6,281
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,299	21,861
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△28,425	△15,671
有形固定資産の売却による収入	79	12
無形固定資産の取得による支出	△1,230	△883
投資有価証券の取得による支出	△258	△203
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,248	313
貸付けによる支出	△435	△18
貸付金の回収による収入	43	56
その他	△2,195	△1,717
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,173	△18,112
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,108	2,178
長期借入れによる収入	2,161	16,118
長期借入金の返済による支出	△1,762	△2,524
自己株式の取得による支出	△6,100	△8,285
配当金の支払額	△5,250	△5,594
非支配株主への配当金の支払額	△2,833	△5,225
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△411
リース負債の返済による支出	△308	△556
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,202	△4,302
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,256	160
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△14,333	△392
現金及び現金同等物の期首残高	120,016	80,674
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 105,683	※1 80,281

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、ダイセルポリマー㈱は一般用途樹脂事業、一般用途長繊維事業及びシート事業の販売部門についてダイセルミライズ㈱に会社分割し、自動車関連事業及び製造部門については(株)ダイセルに吸収合併されたことにより、消滅会社となりました。これによりダイセルポリマー㈱は連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響について、当社グループにおいては主に自動車エアバッグ用インフレーターやエンジニアリングプラスチックの需要減少等の影響を受けております。

当社グループでは当連結会計年度において、上期に国内外の経済活動が制約を受ける結果となり、下期につきましては、当初の予想通り徐々に回復すると現時点では想定しております。

この想定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の評価や有形および無形固定資産等の会計上の見積りを行っております。今後の感染の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況である中で入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、仮に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が想定以上に長期化するなど、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの当連結会計年度以降の繰延税金資産等の評価や有形および無形固定資産の減損等に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産に含まれる科目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
商品及び製品	59,254百万円	57,960百万円
仕掛品	17,299	17,008
原材料及び貯蔵品	40,859	35,126

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
従業員（住宅資金借入債務）	49百万円	従業員（住宅資金借入債務） 37百万円

(2) 保証予約

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
広畑ターミナル(株)（借入債務）	129百万円	広畑ターミナル(株)（借入債務） 117百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
販売諸掛	8,383百万円	7,452百万円
従業員給与手当	9,354	9,246
退職給付費用	162	500
技術研究費	10,095	9,233

※2 減損損失

当社グループは、カンパニー、SBUおよびBUを最小の単位として資産のグルーピングを行っており、当第2四半期連結累計期間において、(株)ダイセル（日本）およびDaicel Safety Systems Americas, Inc.（米国）の自動車エアバッグ用インフレーター製造設備等について減損損失を計上いたしました。

当該資産グループは、投資額の回収が困難であると予想されるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失（日本：建物及び構築物2百万円、機械装置15百万円、工具器具備品20百万円、建設仮勘定938百万円、その他41百万円、米国：建物及び構築物20百万円、機械装置7百万円、工具器具備品5百万円、建設仮勘定477百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額により算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	100,767百万円	80,357百万円
有価証券勘定	6,037	917
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△93	△75
償還期間が3ヶ月を超える短期投資	△1,028	△917
現金及び現金同等物	105,683	80,281

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	5,253	16.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月1日 取締役会	普通株式	5,160	16.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	5,594	18.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には記念配当2円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	4,821	16.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年8月21日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月14日付で、自己株式13,000,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ11,681百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が257,725百万円、自己株式が△1,446百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	メディカ ル・ヘルス ケア	スマート	セイフティ	マテリアル	エンジニア リングプラ スチック	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	7,845	12,895	39,843	55,051	89,859	205,496	5,185	210,681	—	210,681
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	78	100	—	5,850	459	6,489	7,958	14,448	△14,448	—
計	7,924	12,996	39,843	60,902	90,318	211,985	13,144	225,129	△14,448	210,681
セグメント利益	1,044	2,304	2,351	7,929	12,037	25,668	335	26,003	△8,145	17,858

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業および運輸倉庫業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△8,145百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社における基礎研究および管理部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	メディカ ル・ヘルス ケア	スマート	セイフティ	マテリアル	エンジニア リングプラ スチック	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	7,784	10,316	27,187	49,285	74,671	169,244	6,101	175,346	—	175,346
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	144	72	—	4,070	568	4,856	6,636	11,492	△11,492	—
計	7,929	10,388	27,187	53,356	75,239	174,100	12,738	186,839	△11,492	175,346
セグメント利益 又は損失(△)	816	1,036	△1,668	7,485	8,228	15,898	936	16,834	△7,727	9,107

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業および運輸倉庫業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△7,727百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社における基礎研究および管理部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

	メディカル・ヘルスケア	スマート	セイフティ	マテリアル	エンジニアリングプラスチック	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	1,530	-	-	-	-	1,530

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

当連結会計年度より、「戦略ビジネスユニット(SBU)」を中心とする組織に移行したことに伴い、報告セグメントを従来の「セルロース」「有機合成」「合成樹脂」「火工品」の4区分から、「メディカル・ヘルスケア」「スマート」「セイフティ」「マテリアル」「エンジニアリングプラスチック」の5区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	35円96銭	10円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	11,683	3,273
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	11,683	3,273
普通株式の期中平均株式数(千株)	324,950	303,557

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(子会社株式の追加取得)

当社は、当社の連結子会社であるポリプラスチックス株式会社の発行済株式のうちCelanese Corporationが子会社を通じて保有する全株式を取得する旨の契約を締結し、2020年10月9日付で株式取得を行いました。

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称：ポリプラスチックス株式会社

事業の内容：各種ポリマーおよびプラスチック等の製造販売

② 企業結合日

2020年10月9日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 55%

取得後の議決権比率 100%

⑥ その他取引の概要に関する事項

追加取得する株式の議決権比率は45%であり、当該取引によりポリプラスチックス株式会社を当社の完全子会社といたします。当該追加取得は、連結経営の効率化・グループ経営体制の強化を目的として行うものであります。

(2) 実施する予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理する予定であります。

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,575百万米ドル
取得原価		1,575百万米ドル

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- ① 資本剰余金および利益剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得
- ② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金および利益剰余金の金額
現時点では確定しておりません。

(多額な資金の借入)

当社は、上記のポリプラスチックス株式会社の追加株式取得にあたり、2020年10月8日に以下の特殊当座借越契約に基づく借入をブリッジローンとして実行しております。

- | | |
|-----------------|------------|
| ① 契約先 | (株)三井住友銀行 |
| ② 契約日 | 2020年7月20日 |
| ③ 極度額 | 200,000百万円 |
| ④ 借入実行額 | 167,000百万円 |
| ⑤ 利率 | 基準金利＋スプレッド |
| ⑥ 借入実行日 | 2020年10月8日 |
| ⑦ 最終返済期限(契約期限) | 2021年3月31日 |
| ⑧ 担保の有無または保証の内容 | なし |

(多額な社債の発行)

当社は、上記ブリッジローンのパーマネント化にあたり、2020年11月6日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について以下の通り包括決議を行いました。

- | | |
|--------|---|
| ① 発行総額 | 1,000億円以内
(ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。) |
| ② 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円以上 |
| ③ 発行時期 | 2020年11月9日から2021年3月24日まで
(ただし、2021年3月24日までに募集が行われた場合については、発行時期に含まれるものとする。) |
| ④ 利率 | 年1.0%以下 |
| ⑤ 償還期限 | 10年以内 |
| ⑥ 償還方法 | 満期一括償還 |
| ⑦ 資金使途 | 借入金返済資金 |
| ⑧ 特約事項 | 本社債について「担保提供制限条項」の他、社債発行に際し必要とされる特約を付す。 |
| ⑨ その他 | 会社法第676条各号に掲げる事項およびその他社債発行に必要な事項の決定は、上記の範囲内で代表取締役に一任するものとする。 |

2 【その他】

中間配当

2020年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………4,821百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………16.00円

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日……………2020年12月2日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年11月10日

株式会社ダイセル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 孝司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセルの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイセル及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年10月9日付でポリプラスチックス株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、ポリプラスチックス株式会社の追加株式購入資金として、2020年10月8日付で特殊当座借越契約に基づく借入を実行した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、ポリプラスチックス株式会社の追加株式購入資金のパーマネント化にあたり、2020年11月6日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。